

# 佐世保市学校再編基本方針 ～新しい学校環境づくりに向けて～

学校再編の目的は、  
子どもたちの教育環境を整えることで、  
望ましい学校教育の実現を支えることです。  
本方針は、約20年後の佐世保市立学校の姿を見据え、  
今後10年間の学校再編計画の基本となるものです。

## 方針②【学校規模】

一定の集団規模を確保し、児童生徒にとって望ましい教育環境を整えるため、佐世保市の今後の児童生徒数に対応する「学校規模の適正化」及び「学校の適正配置」を目指し学校再編に取り組みます。

## 方針①【丁寧な合意形成】

### 方針④【地域】

通学区域を見直す場合は、地域と協働していく学校の役割を重視し、地域の意見を踏まえ、地区自治協議会や自治会等の区域に配慮します。

### 方針③【施設】

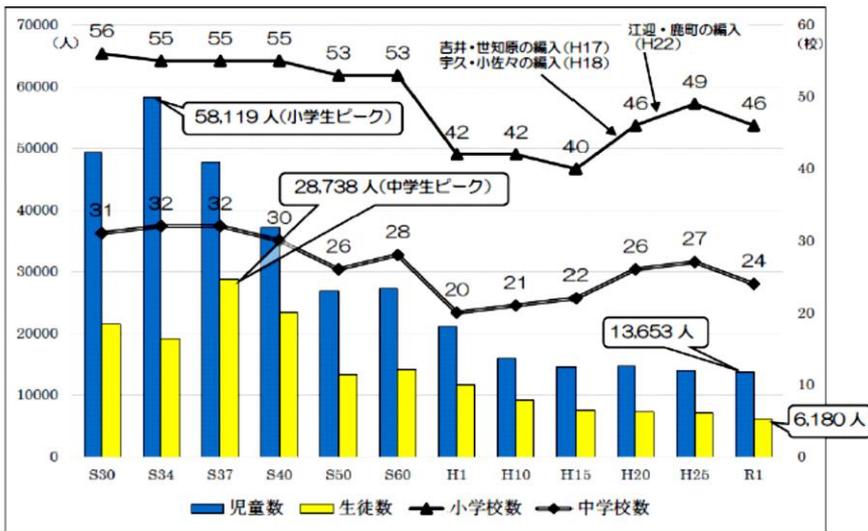
安全な教育環境を確保する「予防保全」の考え方を踏まえ、施設老朽化対策の必要性が高い学校から、優先的に学校再編の検討を進めていきます。



令和2年3月

佐世保市教育委員会

佐世保市の児童生徒数及び市立小・中学校の推移



※ 学校数は佐世保市のみ。児童生徒数には合併前の地域も含めています。  
 ※ R1の義務教育学校は、便宜上小学校の数に含めています。  
 ※ ピーク時との比較【小学生：約76.5%減 中学生：約78.5%減】

(1) 学校の小規模化

全国的に少子化が進む中、佐世保市立学校の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時に比べて、8割近く減少し、多くの学校で小規模化が進んでいます。

小規模校には「きめ細かな指導が行いやすい」などの良さがある一方で、「クラス替えができず人間関係が固定化される」などの課題が生じる可能性があります。

建築年数が40年を超える学校数とその割合

学校種と校数	割合
小学校 34/44校	全小学校の 約77.3%
中学校 15/24校	全中学校の 約62.5%
義務教育学校 0/2校	0%
合計 49/70校	全市立学校の 70.0%

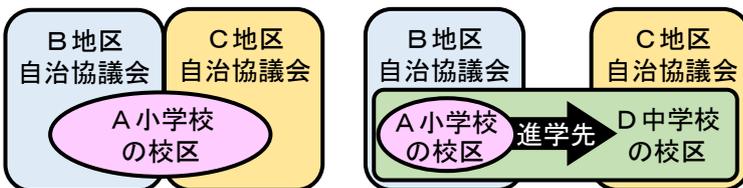
(2) 学校施設更新の時期が来ています

建築してから40年以上経過した校舎がある市立学校は、全市立学校70校中、49校にのぼり、建替えなどを実施する時期を迎えています。

児童生徒が安心して学校生活を送るためには、学校施設の計画的な改修（長寿命化・建替え）が必要です。将来の児童生徒数を見据えた学校再編を行うことで、学校施設の改修サイクルを持続可能なものとし、効率的に新しい教育環境を整備していくことが求められています。

(3) 地域と通学区域の現状について

一部の通学区域（いわゆる校区）において、学校と地域が緊密な連携をとるうえで課題となりうる現状が見られます。



校区が2つの地区自治協区域に分かれている例

小学校と進学先の中学校の地区自治協議会が異なる例



※ ICT…Information and Communication Technology の略。 通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

佐世保市の今後の児童生徒数に対応する「学校規模の適正化」、  
「学校の適正配置」を目指し、学校再編に取り組みます。

(方針②の関連内容)



学校再編って  
具体的には  
どんなことを  
するのか?

学校再編で目指すもの	◆学校規模の適正化 ◆学校の適正配置
学校再編の具体的取組	○学校の統合 (小中一貫教育の導入を含む) ○通学区域 (校区) の見直し

### (1) 佐世保市の学校規模についての考え方

学校では、子どもたちが集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合う中で考える力や問題解決能力などを磨いていくこととなります。

また、クラス替えによって新しい人間関係を築く中で、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、社会性や規範意識について学べるような配慮も大切です。

このような教育環境を確保するためには、子どもたちが、一定規模の集団生活の中で、活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模が必要と考えます。

このようなことから、佐世保市では「望ましい学校規模」を次のようにとらえつつ、各地域の実態に応じながら、学校規模の適正化と適正配置に取り組みます。



望ましい学校規模	小学校	12～18学級	【期待される効果】 ・クラス替えができること ・より多くの友人と学級間の交流を深めることで、切磋琢磨する機会を増やし、人間関係を広げたり修復したりする力や社会性を育むこと ・同学年への複数の職員配置により、子どもたちへの多様な指導や教職員同士の共働的な指導が可能となること ・各教科で複数名の職員配置ができること (中学校・義務) ・部活動の選択の幅が広がること (中学校・義務教育学校)
	中学校		
	義務教育学校	18～27学級	

### (2) 佐世保市の学校の適正配置についての考え方

再編における学校の配置は、通学距離が以下の範囲内となることが望ましいと考えます。しかし、やむを得ず遠距離通学となる地域が生じることも想定されます。その場合、児童生徒の負担面や安全面を考慮し、以下のような視点に基づいて検討していきます。

通学距離	小学校	徒歩により、 おおむね4 km以内	※ ただし、統合を協議する際、統合により通学距離がそれぞれ4 km、6 kmを超える場合には、公共交通機関やスクールバスの利用など、通学に関する助成を検討します。
	中学校 義務教育学校	徒歩等により、 おおむね6 km以内	

### (3) 学校再編における小中一貫教育の導入について

小規模化の課題がある一方で、地域の事情により小学校同士、中学校同士の統合が難しい場合は、学校全体として一定の集団規模を確保することや、地域の特色を生かした9年間の教育課程を組むことで教育効果を高めることを目指し、小中一貫教育の導入を検討します。

## 3

## 優先的に検討を進める学校

**老朽化対策の必要性が高い学校から優先的に検討を進めていきます。**（方針③の関連内容）

学校再編にあたっては、「学校規模」「施設」「地域」の視点を総合的に判断していきませんが、特に児童の安全にかかわる校舎の建築年数など、「施設」の課題を重点的に加味して検討を進めていく優先度\*を設定しました。

また、再編を検討する際、関連する複数の学校をグループとしてまとめました。

優先度	再編の検討を行う学校グループ	関連地区
短期 ↑ ↓ 長期	ア 潮見小・白南風小・木風小・福石小・天神小 港小・山澄中・福石中・崎辺中	山澄地区 南地区 崎辺地区
	イ 春日小・清水小・大久保小 清水中・大野中	清水地区 北地区 大野地区
	ウ 山手小・小佐世保小・祇園小	中部地区
	エ 相浦小・高島分校	相浦地区
	オ 相浦西小・大崎分校	相浦地区
	カ 宇久小・宇久中	宇久地区
	キ 船越小・赤崎小・愛宕中	愛宕地区 九十九地区
	ク 宮小・宮中	宮地区
	ケ 金比良小・光海中	西地区
	コ 三川内小・三川内中	三川内地区
	サ 針尾小・江上小・東明中	針尾地区 江上地区
	シ 柚木小・柚木中	柚木地区
	ス 小佐々小・楠栖小・小佐々中	小佐々地区
	セ 江迎小・猪調小・江迎中	江迎地区
	ソ 鹿町小・歌浦小・鹿町中	鹿町地区
	タ 世知原小・世知原中	世知原地区
チ 吉井南小・吉井北小・吉井中	吉井地区	

※ 優先度の設定については、佐世保市通学区区域審議会答申（令和2年1月17日）を参考にしています。

## 4

## 学校再編は、保護者や地域の皆様との協議のもと進めていきます

**(1) 保護者や地域の皆様との丁寧な合意形成に努めます。**（方針①の関連内容）

令和2～3年度に、上記の「ア」の再編検討グループから順に説明を行います。

教育委員会よりお示しする再編案をもとに、保護者や地域の皆様のご意見やご要望を踏まえながら、皆様のご理解とご協力を得られる再編計画となるよう、丁寧な合意形成に努めてまいります。

なお、再編の具体的な実施時期は、協議の進捗状況や施設改築の有無など、様々な条件が整うことで決定しますので、説明を行った順序とは前後することも想定されます。

**(2) 学校と地域の連携について配慮いたします。**（方針④の関連内容）

学校統合や通学区域（校区）の見直しなどを検討するにあたっては、学校と地域の連携・協働という視点を踏まえ、保護者や地域の皆様のご意見を伺いながら、通学区域と地区自治協議会区域や自治会区域などの、区域の在り方に配慮してまいります。

お問い合わせ先 佐世保市教育委員会 新しい学校推進室（市役所11階）

TEL：0956-24-1111（内線3124） E-mail：newsch@city.sasebo.lg.jp